2004 年 12 月 15 日
資格認定委員長 杉山明子
科目認定委員長 天野正子

第一回社会調査士資格（取得見込み）認定結果についてのご報告

2004 年 11 月 20 日締切で募集しておりました「社会調査士資格（取得見込み）」に申請いただきありがとうございました。全体で 531 名（30 大学 33 機関）の方から申請がございました。

このたび、資格認定委員会での審査を終了し、その結果が 12 月 5 日に承認されましたので、これまでの認定経過についてご報告いたします。

【資格認定委員会からの報告】

資格認定委員長 杉山明子

１．資格認定基準

資格認定委員会では、申請書類で次の４点の資格認定基準を確認いたしました

１）必要書類がすべて提出されており、書式が整っていること
２）認定審査手数料が振り込まれていること
３）３科目以上の単位を取得し、履修中の科目とあわせて５科目以上あること
４）大学在籍期間が２年を超えること

２．資格認定作業

認定作業として、提出された書類に不備があったり、申請書類が様式にそって記載されていない場合、その旨を連絡責任者及び申請者にお知らせし、訂正していただきました。

１）申請書類・書式の確認
様式 9・連絡責任者氏名の記入、捺印があることを確認
・申請者の学籍番号、氏名、住所、電話番号の確認(様式 7 と照合)
様式 7・個人情報の記入があることを確認
(所属大学・学部・研究科等、学籍番号、氏名、生年月日、住所、電話番号)
・申請科目の記入があることを確認
(認定番号、単位取得科目名、担当教員名、単位取得年度)
振込用紙(コピー)・様式 7 の裏面に添付されていることを確認
単位取得を証明する書類、科目履修を証明する書類
・成績証明書等大学が正式に発行した書類が提出されていることを確認
２）入金の確認
・様式 7 裏面の振込用紙と郵便局から送られてきた振込用紙を照合
３）単位取得・科目履修の確認
・様式 7 と単位取得・科目履修を証明する書類を照合
(単位取得科目名、クラス、担当教員名、単位取得年度)
・科目認定番号の確認
４）在籍年数の確認
・単位取得・科目履修を証明する書類で確認

３．資格認定結果

上記の確認作業を実施したうえで、資格認定委員会で承認された「社会調査士資格（取得見込み）」認定者は以下のとおりです。

530／531 名（認定者／申請者）　*不合格者１名は２年生だったために認定不可と判断
30 大学（33 機関）

認定者内訳（申請大学順）

申請校	人数	申請校	人数	申請校	人数
1.甲南女子大学	3名	12.大阪大学	1名	23.東洋大学	50名
2.日本大学	5名	13.駒澤大学	26名	24.龍谷大学	35名
3.立教大学(現)	2名	14.奈良女子大学	9名	25.呉大学	5名
4.立教大学(産)	14名	15.金沢大学	9名	26.金城学院大学	48名
5.名古屋大学	8名	16.関西学院大学(総)	4名	27.名古屋市立大学	10名
6.淑徳大学	8名	17.武蔵大学	26名	28.甲南大学	48名
7.立教大学(社)	1名	18.立正大学	33名	29.岐阜大学	15名
8.久留米大学	11名	19.関西学院大学(社)	55名	30.大正大学	20名
9.四天王寺国際仏教大学	10名	20.同志社大学	42名	31.徳島大学	10名
10.桃山学院大学	6名	21.流通経済大学	1名	32.東京女学館大学	5名
11.法政大学	2名	22.いわき明星大学	1名	33.帝京大学	7名

4．資格認定後の対応

・社会調査士資格（取得見込み）認定証の発行　　→　**申請者に直接郵送**

但し、本資格は有効期限を設定しております。正規社会調査士資格に３年以内に変更いただけなければ、無効となりますのでご注意ください

・社会調査士資格（取得見込み）取得証明書の発行受付開始

就職活動時に企業等に提出する「資格取得証明書」の発行を行います。発行を希望の方は、社会調査士資格認定機構事務局に郵送（様式を機構 HP よりダウンロードの上）でご依頼ください。一部 500 円で発行しておりますので、希望枚数・送付先・認定番号を明記のうえお知らせください

＊今回の申請に限り、認定不可の方にも審査手数料を返還いたします。

以上のような、認定経過のもと第一回「社会調査士資格（取得見込み）」の資格認定作業を終了いたしました。

【科目認定委員会からの報告事項】

～「年度を越えた組み合わせ科目の取り扱いについて」～

科目認定委員長 天野正子

このたび実施いたしました第一回社会調査士資格（取得見込み）認定に際し、これまで科目認定委員会で決定されていた事項に関する問題（「年度を越えた組み合わせ科目問題」）が顕在化してまいりました。

この点につきまして、資格認定委員会と科目認定委員会で共同してこの問題を検討いたしました。以下、「問題の所在」、「議論の経過」、「基本的方針の提示」をご報告いたします。

「問題の所在」

科目認定委員会では、これまで各機関からの科目申請に際しまして、できるだけ一科目を一標準カリキュラムに対応させていただけるようお願いしてまいりました。しかし、標準カリキュラム公表から十分な準備期間を設けていなかったこともあり、いくつかの科目を組み合わせて申請すること(「複数科目と一標準カリキュラム」、「一科目と複数標準カリキュラム」の対応)も認めてまいりました。 ただし、これら複数科目の組み合わせに関しましては、「単年度内での組み合わせに限る」という条件で認定することが理事会で決定されておりました。それは、「翌年度の書類は物理的に提出されていないためチェック不可能であること」「前年度以前の組み合わせを書類で確認することは膨大な作業量を伴うこと」が主たる理由でした。

しかし、社会調査士資格（取得見込み）の申請を開始いたしますと、各申請者から「年度を超えた組み合わせ」による資格認定の申請が数多く提出されてまいりました（64/531 名)。

当初、社会調査士資格認定機構事務局では、こうした申請については、科目認定の原則(その組み合わせが科目認定されていない事実)にのっとり認定されないとの旨を連絡責任者にお伝えしてまいりました。

しかし複数の連絡責任者（及び各機関）から、科目認定の原則にのっとった資格認定の方法に対して疑問と問題が提起されてまいりました。

その骨子は以下のとおりです。

- 組み合わせ科目が認められた以上、「年度の異なる組み合わせであっても資格認定すべきである」
- 単年度で科目設定をしたとしても、学生によっては単位取得が出来ない場合も想定されるので、複数年度にまたがるのは仕方ない
- 機構ホームページ上に、「年度の異なる組み合わせでの申請は出来ない」とする記述は存在しない

「議論の経過」

まず「年度を越えた組み合わせ科目問題」の概要を具体例をもとに整理しますと、以下のようになります。

① 例えば、2004 年度に開講される「質問文作成演習（前期)」と「データ解析演習（後期)」が標準カリキュラムのG科目として申請されたとします。科目認定では、2004 年度の両授業内容を授業概要説明書やシラバス等で内容を検討しＧ科目として認められるかを審査します。この場合、2003 年度の「質問文作成演習（前期)」や 2002 年度の「質問文作成演習（前期)」および 2005 年度の「質問文作成演習（前期)」等の授業科目と、2004 年度の「データ解析演習（後期)」の組み合わせが認定できるかの審査は全くおこなわれていないわけです。

認定機構の資格認定の原則に従えば、科目認定されていない科目を取得しても資格認定できないことになります。科目名が一緒でも年度が違えば、担当者も授業内容も変わる可能性があると考えられるからです。

問題提起された大学や学生サイドの見地に立ちますと、「同じ科目なのに年度を越えただけで認定されないのはおかしい」という論理になります。

この問題を解決するためには、基本的に2つの方法があると考えられます。（＊以下はその問題点です）

1. 2004 年度の科目認定で認められた「質問文作成演習（前期）」「データ解析演習（後期）」の組み合わせは、年度を超えたものであっても資格認定ではすべて認める。
   ＊この方法では、科目認定の意味がなくなってしまう。
2. 認定機構が、可能性のあるすべての組み合わせを考え科目認定を行っていく。
   ＊資格認定で申請の可能性がある組み合わせをすべて審査し科目認定することは、膨大な作業を必要とするため、認定委員会の人的・時間的・物理的制約から不可能である。

しかし、どちらの方法も多くの問題を抱えているのが現状でした。

② 事務局で2004年度までの全登録科目の中で、年度を超えた組み合わせの問題が今後発生すると予想される科目の実態を整理しました。

全登録科目数　2434　(組み合わせ科目　302　(12.4%))
A:0　B:6(2.9%)　C:8(2.6%)　D:22(7.3%)　E:11(3.6%)　F:0　G:255(84.4%)

このように、組み合わせ科目の84.4%がGの調査実習科目であることが判明しました。
科目認定委員会では、これまで一貫してG科目(調査実習)を特に重視することを何度も表明してまいりました。それは、基本的に年間を通じて一貫したテーマで調査実習を組み立てていただきたいとの方針を明示してきたわけであります。今年度から提出していただいている「調査実習概要説明書」もその一環として位置づけております。
こうした実習科目の性格からすると、G科目については基本的に組み合わせ科目ではなく、単一科目として設置していただくことが望ましいと科目認定委員会では考えています。

『基本的方針の提示』
以上の議論を踏まえ認定機構としては次のような方針を決定いたしました。

1）2005年度までに科目認定された組み合わせ科目については、資格申請時に、該当する年度を越えた組み合わせ科目に関して、科目認定審査を行い、大幅な授業内容の変更がない場合、認定していくこととする。

2）2006年度以降、全科目を一対一対応とする
＊どうしても全科目を一対一対応と出来ない場合は、科目申請時に、認定機構の定める様式に従って書類を科目認定委員長に提出し、審査を受けることとする。

以上が、「年度を越えた組み合わせ科目問題」に対する、「問題の所在」と「議論の経過」、および認定機構での「基本的方針の提示」であります。
社会調査士資格制度の運営にあたっては、連絡責任者及び各大学の皆様にいろいろとご面倒をおかけしているのが現状です。また認定機構も発足したばかりで多くの問題を抱えていることも事実です。認定機構といたしましては、そうした問題について順次検討し改善していく所存であります。
もし認定方針、認定業務、認定方法および認定機構の対応に関して、問題とお考えのことがありましたら、認定機構事務局宛にお知らせくださいますようお願いいたします。